

「原料費調整制度」等による適用ガス料金の調整について (2023年12月検針分)

武州ガス株式会社は、「原料費調整制度」等に基づき、2023年12月に適用する1^m当たりの単位料金を、2023年11月検針分に適用の料金に比べ0.17円(消費税込)上方に調整させていただきます。調整は、検針月の5か月前から3か月前まで(中2か月)の3か月平均の原料価格変動額に応じて行うもので、2023年12月検針分の単位料金は、2023年7月から2023年9月の平均原料価格に基づき算出しました。

また、電気・ガス価格激変緩和対策事業の政府支援を踏まえた値引き(1^mあたり税込み15円)が反映されております。

この結果、1か月に32^m(45MJ/^m)のガスをお使いになる標準家庭で、2023年11月検針分に比較して、5円(消費税込)ガス料金が上がります。

供給約款料金表

(消費税込)

	1か月のご使用量	基本料金 (円/月)	単位料金 (円/ ^m)		基準単位料金 (円/ ^m)
			2023年12月適用 単位料金(円/ ^m)	2023年11月適用 単位料金(円/ ^m)	
料金表A	0 ^m から20 ^m まで	814	191.33	191.16	160.00
料金表B	20 ^m をこえ50 ^m まで	1,329	165.53	165.36	134.20
料金表C	50 ^m をこえ200 ^m まで	1,632	159.48	159.31	128.15
料金表D	200 ^m をこえ450 ^m まで	3,214	151.58	151.41	120.25
料金表E	450 ^m をこえ750 ^m まで	5,402	146.70	146.53	115.37
料金表F	750 ^m をこえるもの	10,847	139.46	139.29	108.13

※2023年10月適用単位料金より1^mにつき税込15円の政府支援を踏まえた値引きがされております。

詳細は資源エネルギー庁「電気・ガス料金激変緩和対策特設サイト」をご覧ください。

(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>)

標準家庭における影響

(消費税込)

1か月のご使用量	2023年12月検針分の料金	2023年11月検針分の料金	影響額
32 ^m (45MJ/ ^m)	6,625円	6,620円	5円

原料価格の変動

基準平均原料価格 (a)	34,700 円/t
2023年7月～2023年9月の 平均原料価格 (b)	88,790 円/t
LNG価格	88,310 円/t
LPG価格	76,850 円/t
差 額 (b-a)	54,090 円/t

[参 考]

原料費調整制度の概要

- ・ 為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金(ガス1m³当たりの単価)を調整する制度です。
- ・ 基準平均原料価格(34,700円/t)と「平均原料価格(料金適用月の5か月前から3か月前の3か月平均におけるLNG、LPGの輸入価格より算定)」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1m³当たり0.0858円(0.078円に1.10(消費税)を乗じた値)単位料金を調整いたします。
- ・ 原料価格の変動については、LNG、LPGとも貿易統計実績によります。□

単位料金調整額の算定方法

- ・ 平均原料価格の算定

	LNG平均価格	(貿易統計ベース)	88,310 円/t	×	0.9608	
+	LPG平均価格	(貿易統計ベース)	76,850 円/t	×	0.0513	
			88,790.653 円			
				↓ (10円未満四捨五入)		
			88,790 円/t			

- ・ 原料価格変動額の算定(基準平均原料価格 34,700円/tからの変動額)

$$88,790 \text{ 円/t} - 34,700 \text{ 円/t} = 54,090 \text{ 円/t}$$

↓ (100円未満切り捨て)

$$54,000 \text{ 円/t}$$

- ・ 単位料金調整額(1m³当たり調整額)の算定

$$\text{単位料金調整額} = 54,000 \text{ 円/t} \div 100 \text{ 円} \times 0.0858 = 46.332 \text{ 円}$$

↓ (小数点第3位以下切り捨て)

$$46.33 \text{ 円}$$

激変緩和対策 1m³あたり -15円を反映 = **31.33 円**